

# 穂学



令和3年度

広州日本人学校 学校便り

[No.13]

令和3年12月1日(水)

発行責任者 校長 加藤康徳

小学部5年生、中学部1年生の宿泊学習が行われました。

11月11日～12日には小学部5年生が宿泊学習を広東省中山市で行いました。また、新型コロナウイルスの関係で9月から11月に延期していた中学部1年生の深圳市での宿泊学習も11/25～11/26の日程で実施いたしました。指導要領に示されている小学部・中学部それぞれの学習の内容は以下の通りです。

## 小学校「遠足・集団宿泊的行事」

- ・自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

## 中学校「旅行・集団宿泊的行事」

- ・平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

なお、中1宿泊学習においてはPCR検査を事前に学校で実施するなど保護者の皆様にはご迷惑をおかけしましたが、その分安心して予定通りの学習を進めることができました。保護者の皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

## 小5 宿泊学習の様子



<孫中山故居>



<フルーツ公園>



<レク大会>



<KIRIN ビール工場>



<中山菊城酒工場>



<到着式>

## 中1 宿泊学習の様子



今年度予定されていた宿泊的な行事（修学旅行 等）は全て終了いたしました。コロナ禍の中、特に子どもたちが楽しみにしている行事を無事終了できたことに安堵しております。日本の新型コロナ感染拡大は今のところ落ち着きを取り戻しているようではありますが、その他の国や地域では新たな変異株によるウィルス感染が拡大し、日本も含め人の移動が再び制限され始めています。このようにウィルス感染が収束に向かう気配は未だ実感できませんが、来年はこのような心配をせずに普通に行事が実施できることを願っております。

### 人権週間（12/6~12/10）について

広州日本人学校では、いじめをの無い学校づくりのために、特に12月6日から12月10日を「人権週間（12/6~12~10）」として設定し、思いやりの気持ちや周りの友だちを大切にすることを育てます。11月30日の全校朝会では国際交流委員会が中心となり、「みんなワンダー」を演じ、思いやりの気持ちについて全校の児童生徒で考えるきっかけをつくってくれました。期間中は各クラスにおいて人権やいじめ撲滅、思いやりなどについての学習を行い、「思いやりの木」に一人ひとりの思い（友だちから言われてうれしかったこと、自分ができた思いやりの行動 等）をカードに記入し、にここ広場に掲示することになっています。12月個人懇談会で来校した時にぜひご覧になってください。



<思いやりの木>

※「世界人権宣言」は1948年12月10日に国際連合によって採択されました。日本では、1949年より毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重しその普及高揚を呼び掛けています。（外務省 HP）